

国際環境特区

都道府県名：

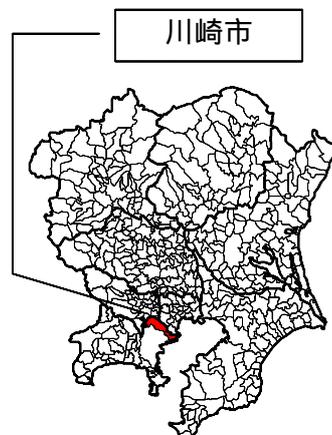
神奈川県

申請主体名：

神奈川県、川崎市

区域の範囲：

川崎市川崎区の区域のうち県道
東京大師横浜以南の区域



特区の概要：

川崎市臨海部立地企業の優れた多様な環境技術やものづくり技術を活かし、国際的にも通用する新産業を育成するとともに、国内外からの環境その他の先端技術分野の産業・研究機関等の誘致を進め、アジア地域において過去川崎が経験したと同様の環境問題の克服に貢献するなどの国際貢献を実現することにより、川崎臨海部地域の再生をめざす。

適用される規制の特例措置：

- ・外国人研究者受入れ促進
- ・外国人の入国、在留申請の優先処理



【人が入っていけない危険な場所で3次元移動しながら探査ができる蛇型ロボット】